

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、お知らせします。

令和7年8月15日 新潟地方法務局村上支局 登記官 石川 太

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積（㎡）
	所在	地番		
1103-2024-0011	村上市小岩内字居沢	9 7 2－1	山林	4. 7 5
1103-2024-0028	村上市小岩内字山本添	6 0 2－2	公衆用道路	8 5
1103-2024-0029	村上市小岩内字山本添	6 0 4－2	公衆用道路	4 9